

# なぜ今、インドなのか

Vol.1

## インドの時代が始まる？

2003年に発行されたゴールドマン・サックスのレポートでインドはBRICsと名付けられた新興市場の一角として一躍脚光を浴び、世界の投資家から注目が集まりました。同レポートでインドの名目GDP(国内総生産)は、2023年にはドイツを、2032年には日本を超えるとされていましたが、発行から約20年が経ち、インドはどのような成長を遂げたのでしょうか。

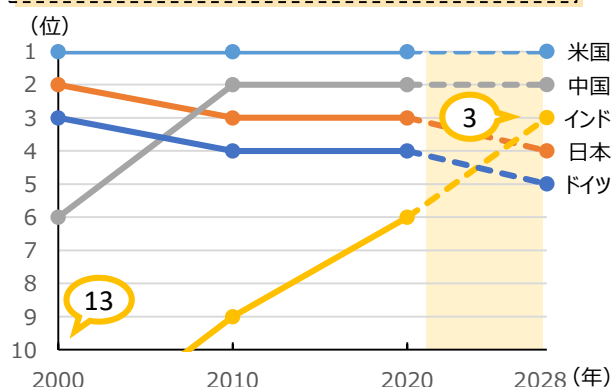
国際通貨基金(IMF)によると、2000年に世界第13位0.5兆米ドルだったインドの名目GDPは、2010年には同9位、2020年には同6位、2028年には日本を抜いて同3位5.6兆米ドルとなる見込みです。2000年代以降、急成長を遂げたと言えるのではないのでしょうか。

この間、インドの株式市場の時価総額も順調に拡大し、2000年には世界第15位、2010年になるとトップ10圏内の同8位となり、2020年には同6位と躍進しました。

今年度もインドは政府見通しによると実質GDP成長率が前年度比+6.5%と堅調な経済成長が見込まれています。今後ますます発展していくインドは、経済成長とともに株式市場のさらなる拡大も期待されます。

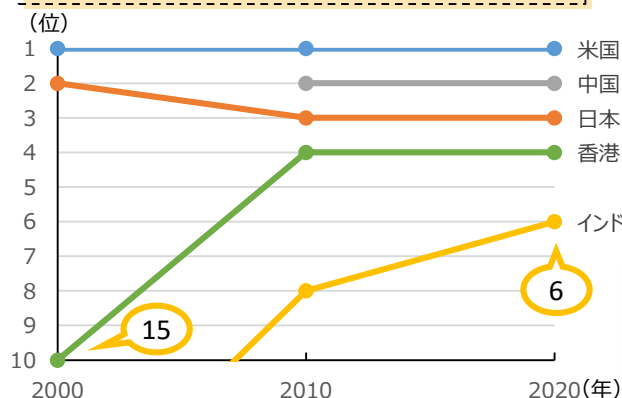
少し先の未来では、グローバル経済および株式市場のなかでインドがさらに存在感を放つ時代が到来するかもしれません。

名目GDPランキングの推移



※期間：2000年～2020年（10年毎）、2028年（予測値）  
 ※2020年のデータには一部予測値を含む場合があります。  
 出所：IMF「World Economic Outlook, April 2023」をもとにアセットマネジメントOne作成

株式市場時価総額ランキングの推移



※期間：2000年～2020年（10年毎）  
 ※中国は2010年以降のみ。  
 出所：世界銀行のデータをもとにアセットマネジメントOne作成



IMFの予想によるとインドの1人当たり名目GDPは、2020年時点で約1,900米ドルとなったあと、2025年には3,000米ドルを超える見込みです。一般に、一人当たり名目GDPが3,000米ドルを超えると、都市化や工業化の進展により個人の消費スタイルも大きく変化するとされており、スマートフォン、家電、自動車、住宅などの消費拡大加速の目安とみられています。経済規模では大きく躍進していますが、1人当たりGDPで見るとまだまだ伸びしろが大きいと言えます。

出所：IMF「World Economic Outlook, April 2023」をもとにアセットマネジメントOne作成



## 投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

### 【投資信託に係るリスクと費用】

#### ●投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（リート）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

#### ●投資信託に係る費用について

【ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。】

##### ■お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.85%（税込）

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合がありますため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

##### ■お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限 年率2.09%（税込）

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

その他費用・手数料：上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見）をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

### 【ご注意事項】

●当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。

●当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。

●当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。

●当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

●投資信託は、

1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。



# アセットマネジメントOne

商号等：アセットマネジメントOne株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第324号  
加入協会：一般社団法人投資信託協会  
一般社団法人日本投資顧問業協会

●コールセンター 0120-104-694（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）

●ホームページアドレス <http://www.am-one.co.jp/>